

第1900回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和3年2月4日(木) 午前10時開会
午前11時58分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、後藤教育長職務代理者、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、戸所委員、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口市町村支援部長、白倉学校評価幹兼管理主幹、豊田県立学校人事課長、加藤教育政策課長、島村財務課長、片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長、栗原書記長、古澤書記、森山書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、石川委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第11号議案 埼玉県立学校職員の人事評価に関する規則及び埼玉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則について 上程
白倉学校評価幹兼管理主幹 (提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日について説明)
- 後藤教育長職務代理者 お願いしたいのは、非常勤講師などの先生方も大変お忙しい中で勤務されていますので、自己評価が負担にならないようにしてほしいと思います。また、評価する校長先生方についても、非常に多忙かと思っておりますので、負担にならないよう徹底していただきたいと思っております。本人の自己評価や校長の評価について、その評価シートは、どのように保管されるのでしょうか。

臼倉学校評価幹兼管理主幹 御指摘のとおり非常勤講師等の職員や管理職の負担軽減については、十分配慮していきたいと思います。評価シートについては、本人から校長へ提出されますので、校長が責任を持って保管いたします。また、校長の評価は本人に手交されますので、本人に適切に管理していただきます。

後藤教育長職務代理者 教育局では、評価シートを保管しないのでしょうか。今後の人事等に活用しないのでしょうか。

臼倉学校評価幹兼管理主幹 評価シートについては、会計年度任用職員の資質・能力の向上や学校の教育力の向上のために活用します。特に、人事への活用は予定しておりません。

後藤教育長職務代理者 非常勤講師などの先生方が本採用教員として勤務をしたいと思えるような、本人の意欲向上につながる仕組みにしてほしいと思います。

伊倉委員 評価の仕方について、人事に活用しないということであれば、3段階評価ということではなくてもいいと思います。校長の励ましなどの言葉の方が、非常勤講師などの先生方の資質・能力の向上や学校の教育力の向上につながるのではないのでしょうか。検討の余地があるのであれば、校長の負担にもなりませんし、3段階評価ではない評価の仕方について検討してほしいと思います。

臼倉学校評価幹兼管理主幹 お話のとおり評価の目的は、会計年度任用職員の資質・能力の向上で、学校のために教育力を発揮していただけるようにするものです。したがって、職員のモチベーションの向上につながらなければならないものと考えています。評価については、言葉による文言表記で行います。また、評価シートを渡す際には、校長と本人との間で、今年を振り返ってのやりとりなどもあります。そこでの言葉掛けも含めて本人のモチベーション向上につながるように進めていきたいと思っています。

遠藤委員 管理職の方には適切な評価をお願いします。と言いますのは、最近、非常勤の教職員の不祥事が目立ったことがありました。そのことも含めて教職員の能力の向上につなげていただきたいと思います。

臼倉学校評価幹兼管理主幹 校長による授業観察や日頃のやり取りなどを踏まえて、適切な評価をするよう校長を指導していきたいと思います。

教育長 5 ページに会計年度任用職員を例示してありますが、例えば非常勤講師には、週 1 回 2 時間だけの授業を受け持つ方もいれば、毎日のように勤務していただく方もいます。部活動指導員のように放課後だけ週何回か来ていただく方もいます。また、芸術系の学校ではプロの演奏家、調理系の学校ではプロのシェフや調理師などに来ていただいて指導していただく場合もあります。いろいろな職種の方に会計年度任用職員として勤めていただいています。これまでは特別職の非常勤職員と整理されていまして人事評価の対象外でしたが、法律が改正され、一般職という位置付けの会計年度任用職員になったことで、人事評価の対象とする制度の見直しを行うこととなりました。多様な勤務形態の方がいますので、総合的な学校の教育力の向上につながるように、人事評価の制度設計を進めていきたいと思っております。

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第 1 2 号議案 埼玉県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

上程

豊田県立学校人事課長 （提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日について説明）

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

豊田県立学校人事課長 （提出理由、専決処理を行った理由、専決処理等の状況、改正の内容及び施行期日について説明）

イ 不祥事根絶に向けた取組について

栗原総務課長 （提出理由、埼玉県教育委員会における懲戒処分件数の推移、不祥事根絶アクションプログラムの推進及び令和 2 年度の主な取組について説明）

石川委員 今まで不祥事を起こした教職員の事例を見ていると、不祥事は一般的

にはあるけれども自分とは無関係だという意識の下に行われているのが実態ではないかと思います。8ページの「5(2)研修の進め方(一例)」に「管理職や研修担当者が本研修テキストの『解説』を中心に説明し、知識や問題意識を共有する。」とあります。校長や教頭などの管理職は教えるプロですので、是非そういう方々が中心となって、自分のことではないと思っている教職員に分かりやすく、繰り返し繰り返し行っていただきたいと思います。さらに、テキストについても随時見直して、より使いやすいものにしていただきたいと思いません。高い使命感を持って教員になった人が途中で離脱することがないように、是非、頑張ってくださいと思います。

栗原総務課長 ここ数年来いろいろ取り組んできた中で、当事者意識が課題と考えています。17ページに当事者意識について研修するためのペーパーも用意してあります。物事の中には自分事として認識しづらいことも正直あるかと思いません。教職員の99パーセント以上の方は不祥事を起こしていませんが、その99パーセントの方たちにも、もしかしたら自分にもともしっかり考えていただくことが重要であると考えています。委員からお話のあったことも含めてしっかり取り組んでいきたいと思いません。

戸所委員 私もこのプログラムを読んで、なんとか不祥事を根絶したいという思いが強く感じられる大変良いプログラムだと思いません。例えば不祥事の事例が詳しく書かれていたりして、正に当事者意識が持てる内容になっています。よくこのようなまとまったプログラムができたなど感謝申し上げます。1点だけお願いですが、5ページに「④不祥事根絶対策チームによる学校訪問の実施」とあります。こういう形で現場を見ることは大変いいことだと思いますが、ともすると本質や本音がなかなか出てこない状況もあるかと思いません。不祥事根絶対策チームの皆さんには、是非、学校の教員や市町村教育委員会の方々と信頼関係を作っていただけたらと思いません。既にできているのでしようが、その部分が本音や本質を聞くのに非常に鍵になると思いません。

栗原総務課長 今年度、学校訪問を既に7回行ってはいますが、事案が起きた学校に私どもが行くということで、どうしても先方が構えてしまう傾向にあります。

前提として、小言を言いに行くのではなく、次が起きないように一緒に考えていきましょうというスタンスで実施しています。正に戸所委員のお話のように、相手方にバリアがあるうちは、本当のことがなかなか聞けなかったり、核心部分が曖昧になってしまったりします。今後とも、我々が訪問させていただく趣旨をしっかりと御理解いただいた上で実施していきたいと思います。

伊倉委員 このプログラムの使い方についてですが、ホームページから印刷して研修に使うのもいいですが、読み物として冊子にしてもいいのではないかと思います。新しいことを学ぼうとするとき、紙にアンダーラインを引いたり、大切なところにメモをしたりすることで、頭に入ってきたり、読み返したときに自分を振り返ったりすることができます。私自身、最近そういうことを実感していきまして、冊子としての使用・活用を考えてもいいのではないかと思います。また、教職を目指す大学生にテキストとしてこれを渡して、採用試験に出るかもしれないとなれば、彼らは一生懸命に覚えます。それが一つのきっかけ、突破口になると思います。それを踏まえた上で、例えば学生が電車でこれを読んでいるとき、タイトルが教職員の不祥事根絶ではネガティブに感じられます。自分の仕事に使命と誇りを持つということこそが、教員としての幸せであると思います。タイトルは使命と誇りを持つということを強くアピールしていただき、学生が電車でこれを持っていても恥ずかしいと思わないような表紙にしていきたいと思います。サブタイトルにキャッチフレーズを入れて、読んでみると実は教職員の不祥事根絶についての内容だったというくらいの仕様にしていきたいと思います。最初から不祥事根絶と受け止められるよりも、使命と誇りをより持つための前向きな研修なんだということを訴えてほしいと思います。また、教育長のメッセージが参考資料として後ろの方にありますが、表紙に使命と誇りと書き、その後ろのページに使命と誇りとは何かという教育長のメッセージを入れて、語り掛けるような仕様にしていきたいと思います。埼玉県教員はこうあるべきで、こういうことを皆から望まれているのだということがストレートに分かるような作り方に組み替えていただき、これを持った教職員や教職を目指す人々が、埼玉県ではこのように使命と誇りを持つ

て働けるんだと思ってもらえるような冊子にしてほしいと思います。さらに、冊子を開いていくうちに、だんだんと不祥事がないように気を付けようと思えるような流れの冊子にしていきたいと思います。

栗原総務課長 まず、表紙については頂いた御意見を基に早急に検討させていただいて、お話の趣旨に沿うように考えたいと思います。学生向けのテキストというお話もありました。昨年度まで教職員採用課長をしていた時、大学に行くと、必ず学生に不祥事についてのお話をしていました。その時には、面接でそういうことを聞くかもしれないというお話も併せてしていました。そうしたことを思い返すと、大学でも御活用いただけるような手立てを考えていきたいと思いました。また、読み物としての冊子についてのお話もありました。デジタル教科書の検討を進める中で、国でも、全てデジタルでいいのか、紙ベースで子供たちが書き込んだりすることの有用性はどうか、そのような議論も行われているように聞きます。1冊をダウンロードして御活用いただくのも有効な活用方法の一つだと思います。いろいろな活用のスタイルを関係機関にしっかりと周知していきたいと思います。

遠藤委員 伊倉委員お話の電車の中で読むことについては、冊子としてふさわしいか非常に難しい話だとは思いますが、お気持ちはよく分かります。何とかして二度とこのようなことを起こさない教員になってもらいたいと、いつも思っています。やはり、誰がどう使うかということが問題です。文部科学省のホームページに、教員になって良かった、こんなうれしいことがあったということが書かれたページがあり、私はいつもそれを使って教員の面白さや楽しさをアピールしています。この冊子にあるような内容は、初任者研修から行っていくことではないかと思います。なぜかと言うと、大学でこういうことを全部話してしまうと、教員という仕事に魅力を感じなくなってしまう学生が出てしまわないかと若干心配があるからです。免許状をもらう前の最後の2単位に教職実践演習があり、そのゲストとして教育委員会の指導主事の方を呼んでいます。その先生方もこのことについては慎重に話されていますし、私も慎重に話しています。もっとも、このプログラムが非常に良くできているので、学校ではこ

んな楽しいことがあるよという部分とこの中身を結びつけたものができたら完璧だと思います。教育委員会のアドバイスの下で新たな教員養成用のテキストになるようなものがもう一つあるといいのではないかと思います。

伊倉委員 最初にこれを拝見したときに、視覚に訴えてこないというか、緊急性が感じられませんでした。読んでいくと、むしろこれは使命と誇りについてではないかと感じ、遠藤委員のお話のようなことを私も感じました。中身の組合せもそうなのですが、使い方を分けて考えることもできるのではないかと思います。現職の先生方に対してはしっかりやってくださいというものと、使命と誇りを持ってプライドを高く持っていこうという呼び掛けのものと使い方を分けて、タイトルや仕様もそれに合わせて変化させていくこともできるのではないかと感じました。

栗原総務課長 遠藤委員のお話のとおり、私が大学でお話をさせていただいた時、話の最後には、やはり夢のある希望の持てる話で締めくくるようにしていました。冊子の16ページにありますように、キャッチフレーズを募集した際に、併せて教職員自身が仕事を通じて味わった感動や喜びのメッセージも募集しました。遠藤委員、伊倉委員からお話のあった内容については、活用の仕方をうまく工夫して達成できればと感じております。この場面ではこういう活用、別のシチュエーションでは少し厳しめの活用など、有効な活用の仕方をアナウンスしていきたいと思います。

後藤教育長職務代理者 教員としての誇りとか心得とか、常に持ち歩けるハンドブックとしていい内容だと感じました。冊子の構成の仕方で見せ方は変わってくると思います。不祥事を起こすような先生が不祥事根絶に向けてというタイトルのものを読むとは思えないし、常日頃から教員としての誇りを感じているような先生は間違いなく不祥事を起こさないと思います。ここに書かれている内容の順番を動かすことで、伝え方も変わってくると思います。まずは、これを読まない先生にいかにも読んでもらえるかが必要だと思います。読みたいと思わせるようなものにしてほしいと思います。また、忙しい中ですが、5ページに書かれているように、定期的な短時間研修の推進が大事だと思います。何か

不祥事が起こった時、新聞の切り抜き等を職員室に貼って周知している校長や教頭も多くいます。33ページにも書かれていますが、「全員でつくる、不祥事を起こさせない職場」というのは良いフレーズだと思います。自分自身は絶対に起こさないと皆さん思っていますが、全員で作る、みんなに関わり合うことも大事なことだと思います。また、新種の不祥事が起きているのも事実ですし、今後起こりうる不祥事もあるかと思っています。先生方はタブレットなどを使って教材作りに励まれていると思いますが、著作権法や個人情報との関係などは、ややもすると法を犯してしまう可能性もあると思います。冊子だけでなく、こういった起こりうることは個別に周知してほしいと思います。市町村教育委員会にもそういう話をしていただけるとよりいいのではないかと思います。この冊子もこれで完成ということではなく、今後起こりうる不祥事があるのであれば常に刷新し、ブラッシュアップして、いろいろな先生方に見ていただきたいと思っています。

教育長 いろいろな御意見を頂きありがとうございました。昨年度は、過去10年で不祥事の件数が最も多い状況でした。そのことを受けて、教育局内に専担組織を作ってきたと取り組むということで今年度スタートしました。私も4月に着任しましたが、不祥事根絶を大きな柱の一つとして取組を進めてきました。年度当初、学校は全て閉じており、私が着任した時も学校が全く動いていない状況にありました。そうした中で、いよいよ学校が再開する時に合わせて、69ページにも載せているメッセージを出させていただきました。学校が閉じている間、教職員一人一人が、教員としての職員としての存在意義を再確認できたのではないかなと思っています。子供たちがいて、その前に立って仕事をするのが自分の喜びであり誇りであるんだということを再認識してもらえたのではないかなと思っています。メッセージ中にテレビ番組の中で流れたエピソードなども載せさせていただきました。やはり不祥事を無くすということが最終的な目的になりますが、日々教員が教員としての使命感と誇りを持って子供たちの前に立つということが結果として不祥事から遠ざかることにつながるのではないかと考えています。会社には社訓や行動指針などがありますが、私とし

ても埼玉県教職員全員が日々の仕事に向かえるようなキャッチフレーズのよ
うなものを作れたらと思ひまして、最終的にこの「未来を創る、こどもたち。未
来を育てる、わたしたち。～未来への責任～」というモットーを作成させてい
ただきました。早速、私の名刺にも刷り込んで今日から使いたいと思ひていま
す。学校でもいろいろな所でこの言葉を意識してもらいたいと思ひます。子供
たちはこれからの未来を生きていきますので、その未来を創っていく子供たち
に対して私たちは責任を持っているということをして全ての教職員に認識させて、
結果として1件でも2件でも不祥事が無くなるようにしっかり取り組んでいき
たいと思ひています。テキストについて評価していただきましたが、ここから
がスタートだと思ひています。これがほこりをかぶっていることがないように、
しっかり活用できるよう今後取り組んでいきたいと思ひます。

(4) 次回委員会の開催予定について

2月18日(木) 午前10時

<非公開会議結果>

第6号議案 県議会令和3年2月定例会提出予定案件について

県議会令和3年2月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第7号議案 県議会令和3年2月定例会提出予定案件について

県議会令和3年2月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第8号議案 県議会令和3年2月定例会提出予定案件について

県議会令和3年2月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第9号議案 県議会令和3年2月定例会提出予定案件について

県議会令和3年2月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第10号議案 令和3年度埼玉県教育行政重点施策の策定について

令和3年度における本県教育行政の推進に当たり、重点施策を決定しました。

第13号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った南部地区の公立中学校の男性教諭(25歳)に対して、免職する懲

戒処分等を決定しました。

第14号議案 教職員の懲戒処分について

所属職員が行った非違行為に関し、指導監督に適正を欠いた南部地区の公立中学校の男性校長（57歳）に対して、戒告する懲戒処分を決定しました。